

東御市上下水道事業運営審議会次第

日 時 令和5年11月30日(木)
午後2時00分から
場 所 勤労者会館2F大会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長の選出について
- 6 会長職務代理者の指名について
- 7 説明事項
 - (1) 水道事業について 【資料1】
 - (2) 下水道事業について 【資料2・資料3】
 - (3) 上下水道事業決算について 【資料4】
 - (4) 下水道事業経営戦略の事後検証について 【資料5】
 - (5) 包括的民間業務委託プロポーザルの結果について 【資料6】
- 8 その他
- 9 閉 会

東御市上下水道事業運営審議会委員名簿

任 期:令和5年9月1日から令和7年8月31日
(敬称略)

氏 名	区 名	備 考
西 山 福 恵	切 久 保	
斉 藤 哲	東 町	
瀬 田 智 之	金 井	
堀 育 夫	新 屋	
関 昌 子	県	
清 水 千 枝	常 田	
重 田 行 子	リードリー鞍掛	
白 倉 淳	城 ノ 前	
宮 下 清 行	西 宮	
真 田 賢 一 郎	常 満	
井 出 史 亮	本 海 野	
山 邊 吉 憲	常 田	
田 口 恒 敏	赤 岩	
成 山 喜 枝	田 中	

都市整備部上下水道課 《事務局》 TEL : (直通) 71-9100 (代表) 62-1111 内線1401 FAX : 62-0233	職 名	氏 名
	部 長	富山 直彦
	課 長	武田 英俊
	水 道 係 長	中山 尉織
	下 水 道 係 長	金井 清明
	業 務 係 長	中邨 大輔
	業 務 係	篠塚 詠史
	業 務 係	櫻井 皓太

○東御市上下水道事業運営審議会条例

平成16年4月1日

条例第127号

改正 平成20年3月25日条例第17号

(設置)

第1条 東御市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（平成16年東御市条例第155号）の規定に基づく水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の管理運営に関する事項について調査審議するため、東御市上下水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) 上下水道事業に係る使用料等に関する事項
- (2) 上下水道事業の管理運営に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は15人以内をもって組織し、委員は識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月25日条例第17号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(1) 水道事業について

1) 事業の概要

① 市内の水道事業



東御市の水道事業は、市が直接運営する「東御市上水道」と「佐久水道企業団」、「小諸市上水道」の3つの事業体により行われています。



【給水区域内人口／令和5年3月31日現在】

○東御市水道事業	(27,053人)
○佐久企業団水道事業	(1,542人)
○小諸市上水道事業	(817人)

② 東御市水道事業の主な水道施設

水道事業は、水源、配水池、浄水池、配水管、給水管などの水道施設を利用して水を供給しています。

③ 東御市水道事業の施設概要

東御市の水源は30箇所、その水を貯めるための配水池等が市内に38箇所あります。また、水を供給するための管路が約355kmあります。

2) 業務の概要

① 業務量の状況（令和5年3月31日現在）

- 東御市水道事業の給水人口は、27,008人
- 年間の配水量は、3,443,200m³

② 防災対策の状況

緊急事態の備え

- ・給水車1台を所有。
- ・隣接市との応援支援協定締結、民間委託業者との応援協定の締結。
- ・拠点となる配水池に、可動式の発電機を設置。
- ・非常用給水袋（6ℓ）を600袋を常備。

③ 水道施設の更新状況

水道事業では、老朽化した水道施設を計画的に更新をしています。
現在は、石綿管や老朽化した水道本管の布設替えや配水池などを少しでも長く使用するための改修工事、安定的な水を確保するための水源地の改良やポンプなどの更新を実施しています。

令和4年度の主な事業

- 石綿管布設替事業
 - ①奈良原合流井配水池石綿管布設替工事
新張区にある奈良原合流井配水池の排泥管（L=8m）を水道配水用ポリエチレン管へ布設替え。
※石綿管布設替事業は令和4年度で事業完了
- 水道施設長寿命化事業
 - ①水道施設整備計画策定
石綿管布設替事業の完了を踏まえ、老朽化している水道施設の更新を検討し、水道事業の経営状況を勘案しながら、令和5年度以降の計画を立案。
- 給水安定化事業
水道水の安定供給のため、次のとおり老朽管の布設替えや新設を実施。
 - ①出場第1水源深井戸さく井工事
 - ②本海野配水管布設替工事
 - ③新屋配水管布設工事
 - ④上八重原配水管緊急布設替工事
 - ⑤片羽配水管布設工事
 - ⑥給水管増径工事
- ポンプ等機械設備の更新
深井戸ポンプ、送水ポンプや制御盤などの老朽化や能力低下により、機器の更新を実施。
 - ①聖第1水源深井戸ポンプ緊急交換工事

令和5年度の主な事業

- 水道施設長寿命化事業
 - ①西宮水源深井戸さく井工事
大雨による濁り水発生対策として、新水源を確保するための地下水調査を実施。
 - ②上八重原水源基本設計業務
八重原水系に除マンガン施設を設置するための基本設計を実施。
- 給水区域安定化事業
 - ①和地区
老朽化している導水管について、外圧に強い配水用ポリエチレン管に布設替えし、安定供給を図る。
 - ②祢津地区
民地内配管を解消するため、量水器の移設を実施。
- ポンプ等機械設備の更新
 - ①出場第1水源取水ポンプ設置
令和4年度にさく井した深井戸へ取水ポンプを設置。

(2) 下水道事業について

1) 水洗化状況等 (令和5年3月31日現在)

① 公共下水道区域2地区

地区(事業)名	計画人口(R8)	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
東部地区(公共下水道)	15,680	21,605	20,682	95.7%
北御牧地区(特定環境保全公共下水道)	1,410	1,321	1,167	88.3%
計	17,090	22,926	21,849	95.3%

② 農業集落排水10地区(7地区は、公共下水道へ編入済み。5地区は、公共下水道へ接続済み。)

地区名	計画人口(R8)	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
金井地区(公共:金井処理区)	470	-	-	-
田沢地区(公共:田沢処理区)	580	-	-	-
新屋地区(R5.4.1に公共管渠切替済み)	690	739	723	97.8%
東上田地区(R6.4.1に公共管渠切替予定)	1,000	1,142	1,106	96.8%
別府地区(公共:滋野北地区)	1,270	-	-	-
滋野地区(公共:滋野東地区)	940	-	-	-
和南部地区(公共:和南部処理区)	1,190	-	-	-
八重原地区	770	783	728	93.0%
下八重原地区	600	629	521	82.8%
羽毛山地区	340	347	325	93.7%
計	7,850	3,640	3,403	93.5%

③ コミュニティプラント3地区、大型合併処理浄化槽2地区(寺坂コミプラは、公共下水道へ編入済み。)

地区名	計画人口(R8)	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
寺坂コミュニティプラント (R7.4.1に公共管渠切替予定)	230	283	283	100%
山崎コミュニティプラント	100	105	103	98.1%
白樺池コミュニティプラント	90	129	126	97.7%
常満大型合併浄化槽	500	110	109	99.1%
玉の井大型合併浄化槽	50	16	3	18.8%
計	970	643	624	97.1%

水洗化累計

地区数	計画人口(R8)	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
下水道17地区(①+②+③)	25,910	27,209	25,876	95.1%

※水洗化率は、令和3年度末(令和4年3月31日)対比で、0.6%の増となりました。

※別府、滋野、和南部、金井、田沢の5地区については、公共下水道区域へ接続され、東部浄化センターで処理しているため東部地区(公共下水道)として計上しています。(令和5年3月31日現在)

※新屋、東上田、寺坂の3地区は、公共下水道区域へ編入されましたが、現有施設で汚水を処理しているため農業集落排水及びコミュニティ・プラント地区として計上しています。

2) 現在進めている主な事業

① 新たな下水処理計画

下水道整備から一定の期間が経過し、今後は人口減少等の社会情勢の変化を踏まえたうえで、適正かつ効率的な施設の更新や維持管理を行い、恒久的な下水道サービスを提供していく必要があります。そのため、将来的な経費削減と平準化による下水道事業の経営状況の改善により、持続的・安定的な下水道事業の推進を図るため、「新たな下水処理計画」に平成28年度から着手しました。

平成29年度に農業集落排水地区の別府、滋野、和南部の3地区、平成31年度に金井、田沢の2地区、令和2年度に新屋、東上田並びにコミュニティ・プラントの寺坂地区について公共下水道区域への編入手続きが完了しております。

接続工事については、令和元年度に滋野北(旧農集別府)処理区を公共下水道管渠へ切替え、続いて令和2年度に滋野東(旧農集滋野)処理区、令和3年度に金井処理区並びに和南部処理区、令和4年度に田沢処理区、令和5年度に新屋地区の切替えが完了し、東部浄化センターでの処理としています。

令和5年度については、東上田処理区の接続工事を実施しており、引き続き、計画どおりの事業進捗を図ってまいります。

② 下水道施設長寿命化事業

老朽化した下水道施設の改築・更新を行う長寿命化事業に取り組んでいます。

・東部浄化センター再構築実施設計

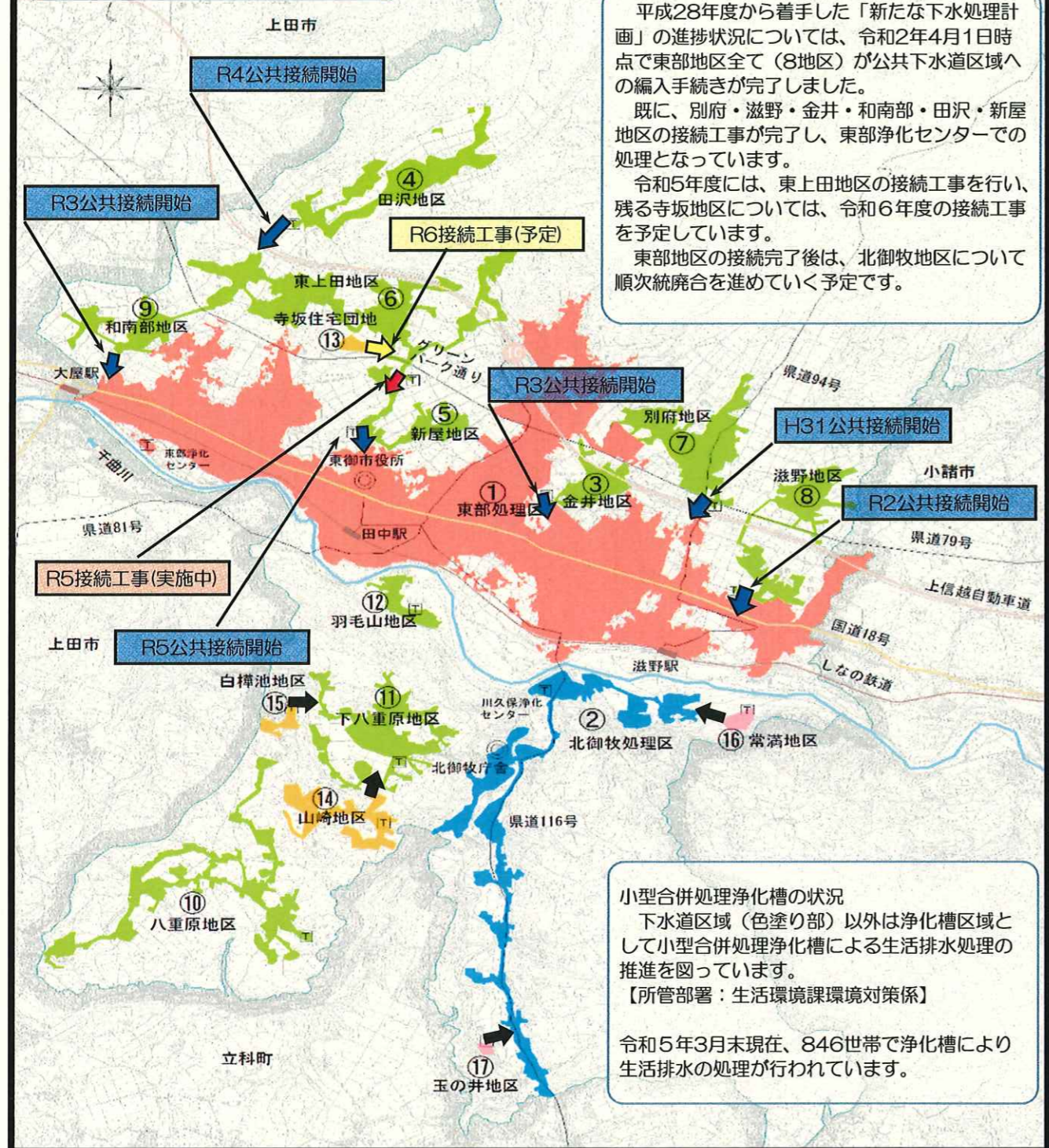
特に緊急性の高い施設の改築・更新を行い、施設の長寿命化を図る事業です。

令和4年度から令和5年度にかけて、受変電設備等の改築更新工事を進めています。

③ 東部湯の丸サービスエリア 公共下水道接続事業

現在、東部湯の丸サービスエリアの汚水処理については、合併処理浄化槽であり「東日本高速道路(株)」との協議を経て、公共下水道へ接続する運びとなりました。令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度から接続工事に着手しております。工事完了は、令和6年度の予定です。なお、年間下水道使用料収入見込みは、約10,000千円程度です。

新たな下水処理計画



平成28年度から着手した「新たな下水処理計画」の進捗状況については、令和2年4月1日時点で東部地区全て（8地区）が公共下水道区域への編入手続きが完了しました。
 既に、別府・滋野・金井・和南部・田沢・新屋地区の接続工事が完了し、東部浄化センターでの処理となっています。
 令和5年度には、東上田地区の接続工事を行い、残る寺坂地区については、令和6年度の接続工事を予定しています。
 東部地区の接続完了後は、北御牧地区について順次統廃合を進めていく予定です。

小型合併処理浄化槽の状況
 下水道区域（色塗り部）以外は浄化槽区域として小型合併処理浄化槽による生活排水処理の推進を図っています。
 【所管部署：生活環境課環境対策係】
 令和5年3月末現在、846世帯で浄化槽により生活排水の処理が行われています。

番号	地区名	編入年度(予定)	現状区域	新たな区域
1	東部	-	公共下水道	
3	金井	平成30年度	現公共区域	公共下水道
4	田沢	平成30年度		
5	新屋	令和2年度	農業集落排水	農業集落排水7地区とコミュニティ・プラント1地区を平成28年度から令和2年度までに順次編入し、令和7年度までに接続(予定)
6	東上田	令和2年度		
7	別府	平成28年度	現公共区域	※別府・滋野・和南部・金井・田沢・新屋の6地区は公共下水道へ接続済
8	滋野	平成28年度		
9	和南部	平成28年度		
13	寺坂	令和2年度	コミュニティ・プラント	
2	北御牧	-	特定環境保全公共下水道	特定環境保全公共下水道
16	常満	令和6年度	大型合併処理浄化槽	大型合併処理浄化槽2地区を令和6年度以降編入(予定)
17	玉の井	令和6年度		
10	八重原	-	農業集落排水	農業集落排水
11	下八重原	-		
12	羽毛山	-	コミュニティ・プラント2地区を令和7年度以降編入(予定)	
14	山崎	令和7年度	コミュニティ・プラント	
15	白樺池	令和7年度		

- ▶ 接続工事実施箇所
- ▶ 次期接続工事箇所
- ▶ 接続工事完了箇所
- ▶ 接続工事計画箇所

編入年度(予定)は、都市計画法及び下水道法の認可後に編入する年度です。
 新たな区域への接続工事及び東部浄化センター改修は、国の補助を受けながら順次行ってまいります。

社会資本整備総合交付金事業 公共下水道東部湯の丸SA下水道管渠接続



下水道管渠延長 L=664.7m
 (リブ付硬質塩化ビニル管φ150mm)
 ※全線自然流下(水管橋横断 1箇所)

現在、東部湯の丸サービスエリア（以下【SA】）の汚水処理については、単独合併処理浄化槽であり「東日本高速道路㈱」との協議を経て、公共下水道（東部地区）へ接続する運びとなりました。
 令和2年度には、下水道法に基づいた計画変更認可事務手続きが完了しており、令和3年度、4年度に基本設計（地質ボーリング調査等）、実施設計を実施しております。
 令和5年度は、第1期工事として下流既存本管（コメリ南側）から高速道路側道までの工事を進め、令和6年度に第2期工事として、東部湯の丸SA（上り）既存浄化槽までの工事を実施予定です。

2) 令和4年度 下水道事業会計決算総括表

① 収益的収入及び支出（下水を処理するための収入と支出）

収益的収入				
項	目	本年度	前年度	増減額
営業収益		442,991	446,923	△3,932
	使用料	426,806	431,519	△4,713
	受託工事収益	0	0	0
	その他営業収益	16,185	15,404	781
営業外収益		855,519	874,158	△18,639
	受取利息	33	7	26
	他会計補助金	495,290	515,394	△20,104
	長期前受金戻入	359,687	358,112	1,575
	雑収益	509	645	△136
収益的収入合計 (a)		1,298,510	1,321,081	△22,571

(単位：千円/消費税抜)

収益的支出				
項	目	本年度	前年度	増減額
営業費用		1,055,914	1,057,754	△1,840
	管渠費	27,496	31,172	△3,676
	処理場費	193,857	195,128	△1,271
	受託工事費	0	0	0
	総係費	84,758	86,189	△1,431
	減価償却費	749,803	745,227	4,576
	資産減耗	0	38	△38
営業外費用		108,441	131,004	△22,563
	支払利息	107,194	130,567	△23,373
	雑支出	1,247	437	810
特別損失	過年度損益修正損	686	476	210
収益的支出合計 (b)		1,165,041	1,189,234	△24,193

純利益 (a)-(b)	133,469	131,847	1,622
--------------------	---------	---------	-------

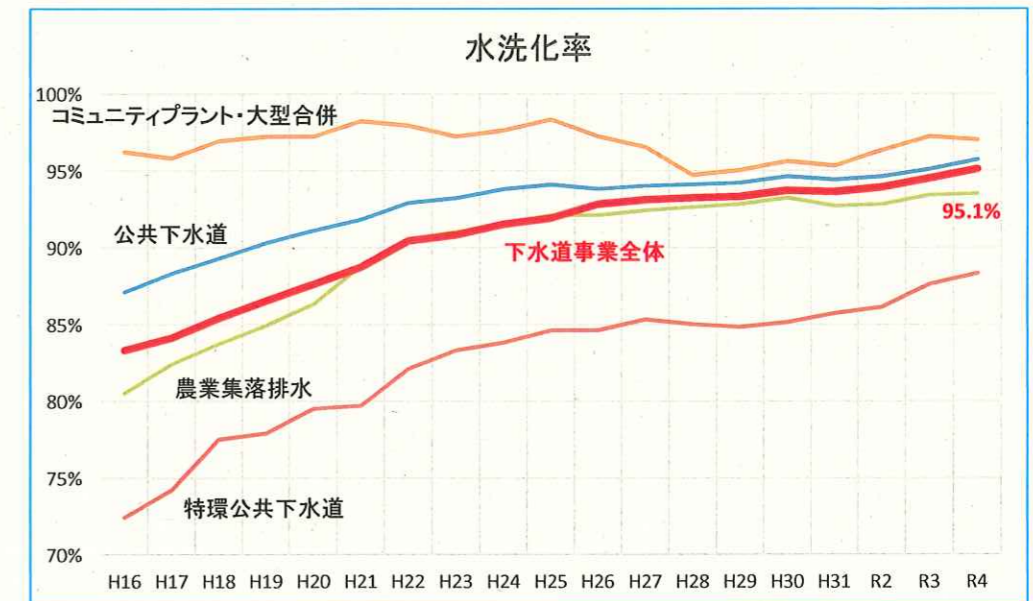
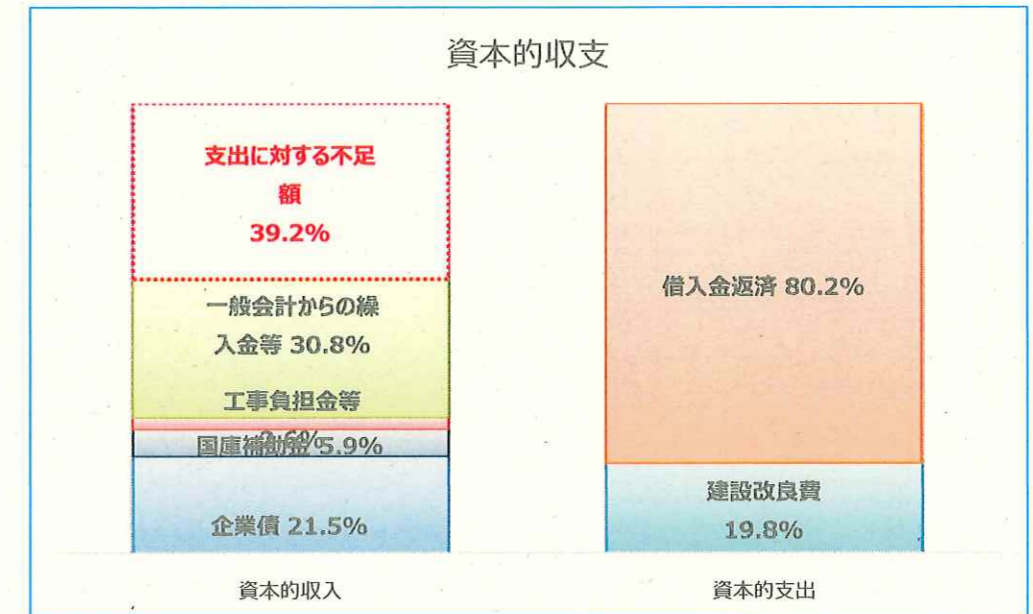
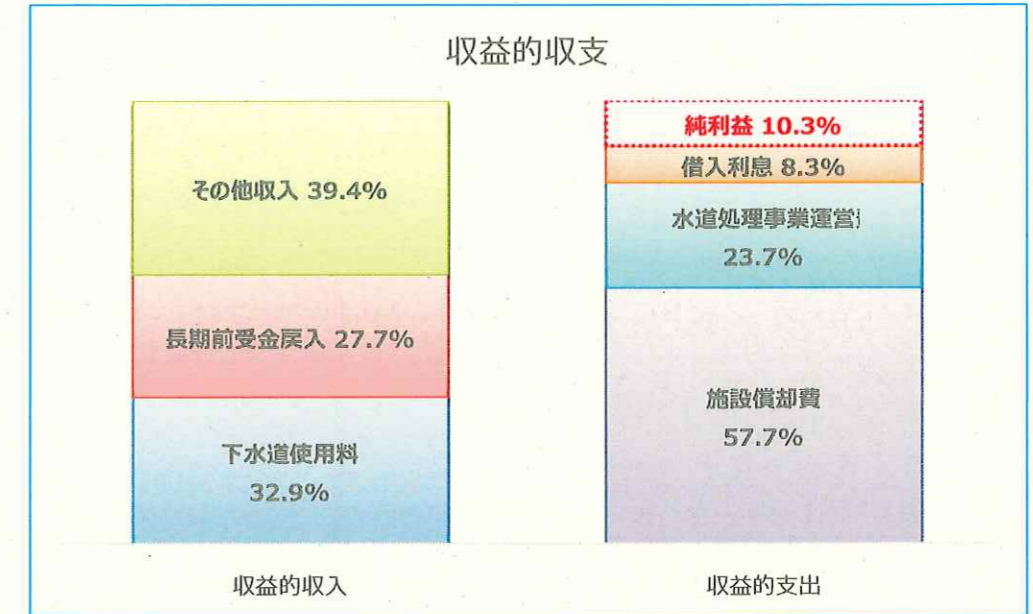
② 資本的収入及び支出（施設を作るための収入と支出）

資本的収入				
項	目	本年度	前年度	増減額
企業債	企業債	238,000	226,500	11,500
出資金	他会計出資金	322,469	296,000	26,469
補助金	国庫補助金	65,040	51,500	13,540
負担金及び分担金		46,810	25,618	21,192
	受益者負担金	28,457	24,210	4,247
	工事負担金	18,353	1,408	16,945
資本的収入合計 (c)		672,319	599,618	72,701

(単位：千円/消費税抜)

資本的支出				
項	目	本年度	前年度	増減額
建設改良費		219,200	188,409	30,791
	建設事業費	218,254	183,512	34,742
	固定資産購入費	946	4,897	△3,951
企業債償還金		886,626	891,240	△4,614
資本的支出合計 (d)		1,105,826	1,079,649	26,177

収入が支出に不足する額 (d)-(c)	433,507	480,031	△46,524
----------------------------	---------	---------	---------



2) 令和4年度 下水道事業会計決算総括表

① 収益的収入及び支出 (水をお届けするための収入と支出)

収益的収入				
項	目	本年度	前年度	増減額
営業収益		442,991	446,923	△3,932
	使用料	426,806	431,519	△4,713
	受託工事収益	0	0	0
	その他営業収益	16,185	15,404	781
営業外収益		855,519	874,158	△18,639
	受取利息	33	7	26
	他会計補助金	495,290	515,394	△20,104
	長期前受金戻入	359,687	358,112	1,575
	雑収益	509	645	△136
収益的収入合計 (a)		1,298,510	1,321,081	△22,571

(単位：千円/消費税抜)

収益的支出				
項	目	本年度	前年度	増減額
営業費用		1,055,914	1,057,754	△1,840
	管渠費	27,496	31,172	△3,676
	処理場費	193,857	195,128	△1,271
	受託工事費	0	0	0
	総係費	84,758	86,189	△1,431
	減価償却費	749,803	745,227	4,576
	資産減耗	0	38	△38
営業外費用		108,441	131,004	△22,563
	支払利息	107,194	130,567	△23,373
	雑支出	1,247	437	810
特別損失	過年度損益修正損	686	476	210
収益的支出合計 (b)		1,165,041	1,189,234	△24,193

純利益 (a)-(b)	133,469	131,847	1,622
--------------------	---------	---------	-------

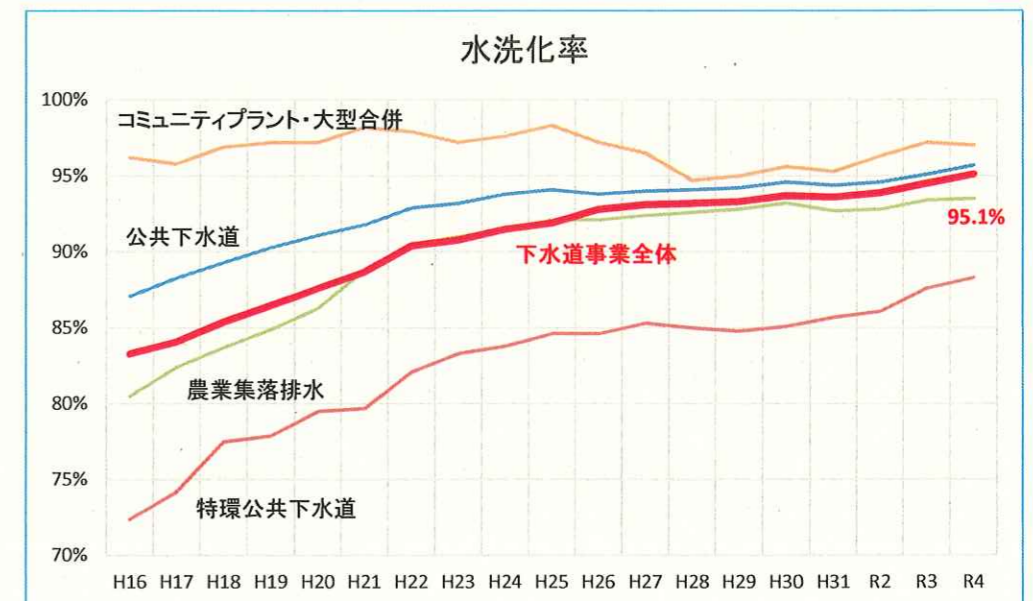
② 資本的収入及び支出 (施設を作るための収入と支出)

資本的収入				
項	目	本年度	前年度	増減額
企業債	企業債	238,000	226,500	11,500
出資金	他会計出資金	322,469	296,000	26,469
補助金	国庫補助金	65,040	51,500	13,540
負担金及び分担金		46,810	25,618	21,192
	受益者負担金	28,457	24,210	4,247
	工事負担金	18,353	1,408	16,945
資本的収入合計 (c)		672,319	599,618	72,701

(単位：千円/消費税抜)

資本的支出				
項	目	本年度	前年度	増減額
建設改良費		219,200	188,409	30,791
	建設事業費	218,254	183,512	34,742
	固定資産購入費	946	4,897	△3,951
企業債償還金		886,626	891,240	△4,614
資本的支出合計 (d)		1,105,826	1,079,649	26,177

収入が支出に不足する額 (d)-(c)	433,507	480,031	△46,524
----------------------------	---------	---------	---------



資料 5

(4) 東御市下水道事業経営戦略の事後検証について

1 東御市下水道事業経営戦略とは

東御市下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）は、令和5年度（2023年）から令和14年度（2032年）を計画期間とし、長野県が策定する「長野県生活排水対策構想～水循環・資源循環のみち2022構想～」、市が策定する「新たな下水処理計画」、「東御市下水道ストックマネジメント計画」など、関連計画との整合性を図りつつ、東御市総合計画のもと、中長期的な事業運営の方針を示す経営の基本計画として位置づけ、下水道関連施策の方針を定めるものです。

2 経営目標の検証

経営戦略に掲げた経営目標の状況は下表のとおりです。

水洗化率については、目標値に向け推移しています。

経常収支比率については、基準値以上を維持しています。

経費回収率については、基準値を下回り減少しました。これは動力費（電気料）の高騰による経費の増加と、人口減少による使用料収入の減少が要因と考えられます。

施設利用率については、基準値から上昇し目標値以上となりました。これは下水道処理施設の統廃合事業によるもので、統廃合事業の推進により上昇していくものと考えます。

有形固定資産減価償却率については、基準値から上昇しましたが目標値を維持していません。

今後も持続可能で安定した下水道事業を運営するため、基本方針のもと統廃合事業及び計画的な投資による施設等の長寿命化の推進、維持管理費の削減など効率的な事業運営に努めて参ります。

経営指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和14年度)
水洗化率	94.43%	95.10%	96.50% 以上
経常収支比率	111.24%	111.52%	基準値 以上
経費回収率	99.80%	98.64%	100%
施設利用率	74.92%	80.00%	80% 以上
有形固定資産減価償却率	33.06%	35.13%	50% 以下

<参考：経営指標の概要>

●水洗化率＝現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標

●経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100

営業収益や一般計系繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

●経費回収率＝下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標

●施設利用率＝晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

●有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す（資産の老朽化度合を示す）指標

資料6

(5) 東御市上下水道事業包括的民間業務委託公募型プロポーザルの結果について

審査実施日	令和5年8月10日
-------	-----------

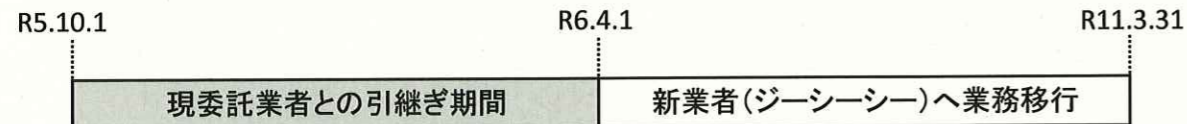
提案事業者	①株式会社ジーシーシー自治体サービス ②ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 北陸支店
-------	---

審査結果	①株式会社ジーシーシー自治体サービス ②ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 北陸支店	決定
------	---	----

委託決定業者	株式会社ジーシーシー自治体サービス
--------	-------------------

委託決定業者の概要	所在地	群馬県前橋市三俣町二丁目11番地10
	代表者氏名	岡田 淳
	設立日	平成11年7月30日
	事業所数	群馬県:5か所 埼玉県:4か所 長野県:3か所(上田、伊那、千曲) 合計12か所

契約締結日	令和5年10月1日
委託期間	令和5年10月1日～令和11年3月31日



R6.3.31までは現委託業者の
ヴェオリア・ジェネッツが窓口
等の実業務を担当する